

2017年度事業計画

1. はじめに（定款より）

（一社）神奈川県労働文化センターは、神奈川県下の労働者の労働教育、文化活動及び余暇活動を積極的に推進し、もって労働者の経済的・文化的地位の向上に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

- （1）労働問題、文化教養及び保健衛生に関する講座の開催
- （2）労働者の福祉活動及び余暇活動に関する調査研究及び資料収集
- （3）労働者のレクレーション及び余暇活動に関する事業の開催及び器具の貸与
- （4）神奈川県労働文化センターの建設及び管理運営
- （5）その他目的を達成するための必要な事業

2. 事業計画

（1）継続事業（ホール・会議室利用促進）

- ①会議、研修会 会員・市民団体を対象に利用促進
- ②懇談会・懇親会 会員・市民団体を対象に利用促進
- ③その他 会員・市民団体を対象に利用促進

（2）文化交流事業

- ①各外部団体等との交流 諸会議、イベントへの参加を通じて積極的に実施
- ②その他 会員・館内交流会を実施（暑気払い・忘年会） 8・12月 各40名

3. 各種会議

（1）総会

第60回定期総会

日時 2017年6月開催
 場所 （一社）神奈川県労働文化センター 会議室
 議事 2016年度事業報告
 2016年度決算報告
 2017年度事業計画

（2）理事会・在館者連絡会

理事会 — 6回/年 在館者連絡会 — 5回/年

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
理事会	○		○		○		○		○		○	
在館者			○		○		○		○		○	

4. 消防関係

神奈川県労働文化センターの入居者の生命と財産を守るため、率先して自主防災の体制強化に取り組みます。

(1) 消防訓練

消防訓練

6・12月

(2) 共同防火管理協議会

各入居団体毎に防火管理者（講習受講者）を選任し協議会運営により防火・防災への取り組みの充実を図っていきます

共同防火管理協議会 適宜開催

(3) 自主点検

防災は入居者・利用者全員の意識と協力によって達成されます。自ら率先して防災に努力することを含め自主点検に基づき実施します。

(4) 消防設備等の法定点検の実施と不具合の早期改善

消防用設備の点検を確実に実施し、指摘事項については、早期の改善に努めます。

5. 賃借関係

(1) 貸事務所

現在は6団体の入居となっており、空室について新たな賃貸先の契約に向けての対応を行います。又、在館者連絡会の充実を図り、更に利用者の快適を追求し施設の改善に取り組みます。

(2) 貸ホール・会議室

前期割れでの利用状況が続いていますが、新規利用顧客の積極的な取り込みに努め、今年度目標を利用件数550件・利用収益を455万円とします。

(3) 貸駐車場

今、JR・理容会館からの賃借となっており在館者と一部を他団体の使用となっています。一部空スペースがあり、貸事務所と併せ新たな賃貸先への対応を行います。

(4) 受益者分担金

電気・水道料金で入居団体および文化センターの受益者負担となっており、入居団体と合議のうえ会館運営に努めます。

(5) 営繕関係

今年度は水質改善のための設備導入、老朽箇所のメンテナンスを中心に当館利用顧客の環境改善に引き続き取り組んでいきます。